

第5章 公共交通施策

1 施策体系

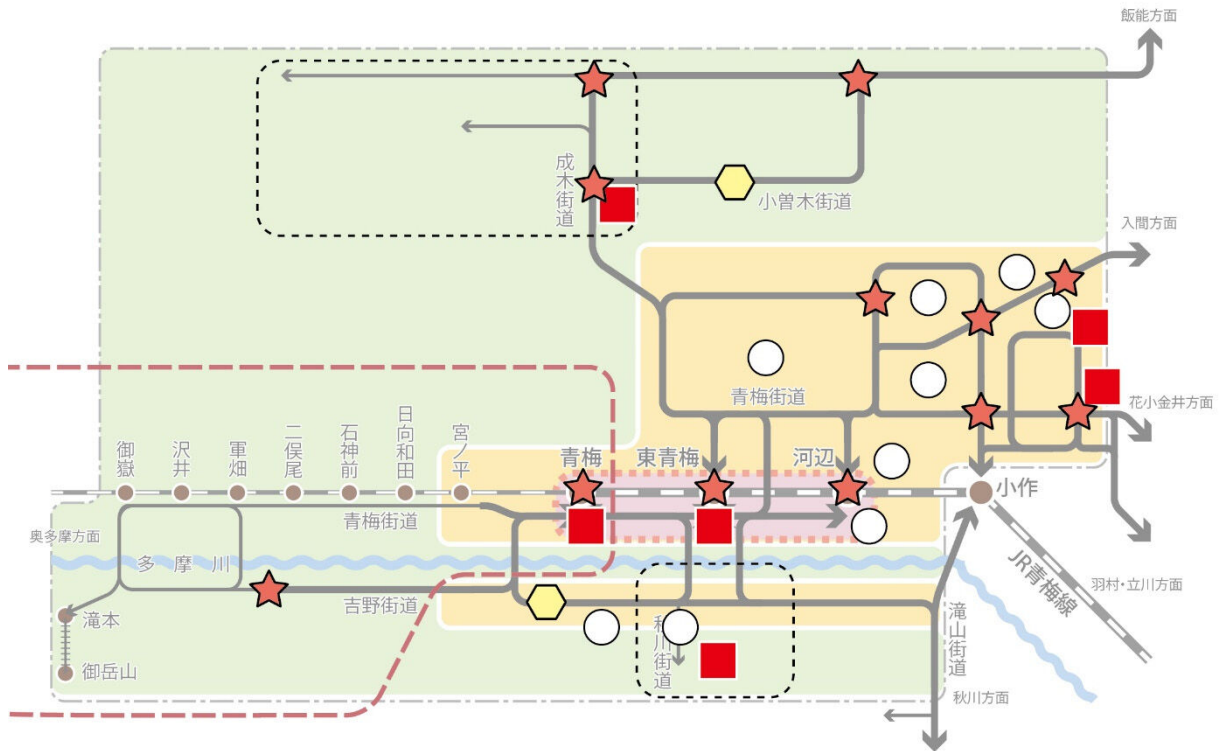
5つの目標について、それぞれ公共交通施策を示します。

本格実施に取りかかる時期は、令和5年度～令和9年度であれば前期、令和10年度～令和14年度であれば後期となります。

表 5-1 目標に対応する公共交通施策

| 目標 | 公共交通施策 | 前期中に実施 |
|--------------------------|----------------------------|--------|
| 1. 公共交通の維持と運行サービスの改善 | (1)公共交通のネットワークとサービスの維持 | ○ |
| | (2)鉄道と路線バスのサービス圏外*の解消 | ○ |
| | (3)モデル地区における自動運転技術活用の実証運行 | — |
| 2. 交通結節点および交通結節機能の強化 | (4)交通結節点における乗換え環境の充実 | ○ |
| 3. デジタル化*の活用による運行サービスの向上 | (5)マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進 | ○ |
| | (6)公共交通のデジタル化とMaaS*の推進 | ○ |
| 4. 安全・安心な公共交通環境づくりの推進 | (7)公共交通安全対策の強化 | ○ |
| | (8)バリアフリーの推進 | ○ |
| 5. みんなで進める公共交通の利用促進 | (9)市民の利用促進 | ○ |
| | (10)来訪者の利用促進 | ○ |

図 5-1 公共交通施策の実施イメージ
(次ページ以降に示す各公共交通施策について)



- (1) ①② 地域の輸送資源やデマンド型交通*、民間活力を活かした地域公共交通の充実
- (1) ⑤ まちづくりにあわせた路線バスの再編
- (2) ① 鉄道と路線バスのサービス圏外*の解消
- (4) ②③ 主なバス停や駅周辺における乗換え環境の充実
- (7) ① バス停周辺の安全対策
- (10) ⑤ 青梅～奥多摩間の組織づくりと活動

その他、全市におよぶ施策や位置がまだ特定できない施策など

- (3) ① モデル地区における自動運転技術活用の実証運行
- (4) ① シェアサイクル*普及のための土地の提供
- (5) ① マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進
- (6) ① 公共交通のデジタル化*とMaaS*の推進
- (7) ② 学校等における交通安全教室
- (8) ①② 交通施設や道路等のバリアフリー化
- (8) ③ 心のバリアフリー*啓発活動
- (9) ①～⑥ 広報おうめ、公共交通ガイド、モビリティ・マネジメント*、写真展、SNS*活用、公共交通サポーター制度
- (10) ① 観光需要に応じた運行サービス
- (10) ② 観光型MaaSの推進

序章
計画の策定にあたって

第1章
青梅市の公共交通を取り巻く状況把握

第2章
青梅市の公共交通に関する状況把握

第3章
課題の整理

第4章
公共交通の基本的な方針と目標

第5章
公共交通施策

第6章
計画の推進方策

2 公共交通施策

(1) 公共交通のネットワークとサービスの維持

【目的】

・鉄道や路線バスなど公共交通のネットワークとサービスを維持するため、地域の輸送資源やデマンド型交通*、民間の活力を活用します。

【施策内容／主な実施主体】

- ①病院や商業施設の送迎バスなど地域の輸送資源を活用した移動手段の創出／市内事業所、民間、青梅市
- ②既存の公共交通を補完するデマンド型交通や民間の活力を活かした移動手段などによる地域公共交通の充実／市内事業所、民間、青梅市
- ③まちづくりにあわせた路線バスの再編／バス事業者、青梅市

【スケジュール】

- ①施設送迎バスの活用は、令和4年度の検討を踏まえ令和5～7年度にさらに検討・実証運行、令和8年度以降に実施
- ②既存の公共交通を補完する移動手段は、令和5～7年度に検討、令和8年度以降に実施
- ③まちづくりにあわせた路線バスの再編は、まちづくりの動向を注視しつつ、状況に応じて検討し実施。ただし長期の実施を想定

(2) 鉄道と路線バスのサービス圏外*の解消

【目的】

・鉄道と路線バスのサービス圏外の解消を進めます。

【施策内容／主な実施主体】

- ①鉄道と路線バスのサービス圏外のうち人口密度が40人／ha以上の主な地区(9地区)を対象に、一定の需要があることなどを条件として、新たな公共交通の導入／地元組織、交通事業者、青梅市

【スケジュール】

- ①令和4年度までの検討を踏まえ令和5・6年度に河辺町1～3丁目地区でグリーンスロ―モビリティ*の実証運行等、令和7年度以降に本格運行

(3) モデル地区における自動運転技術活用の実証運行

【目的】

・公共交通にかかる新技術の実証運行等を実施・検証し、市全体への普及を進めます。

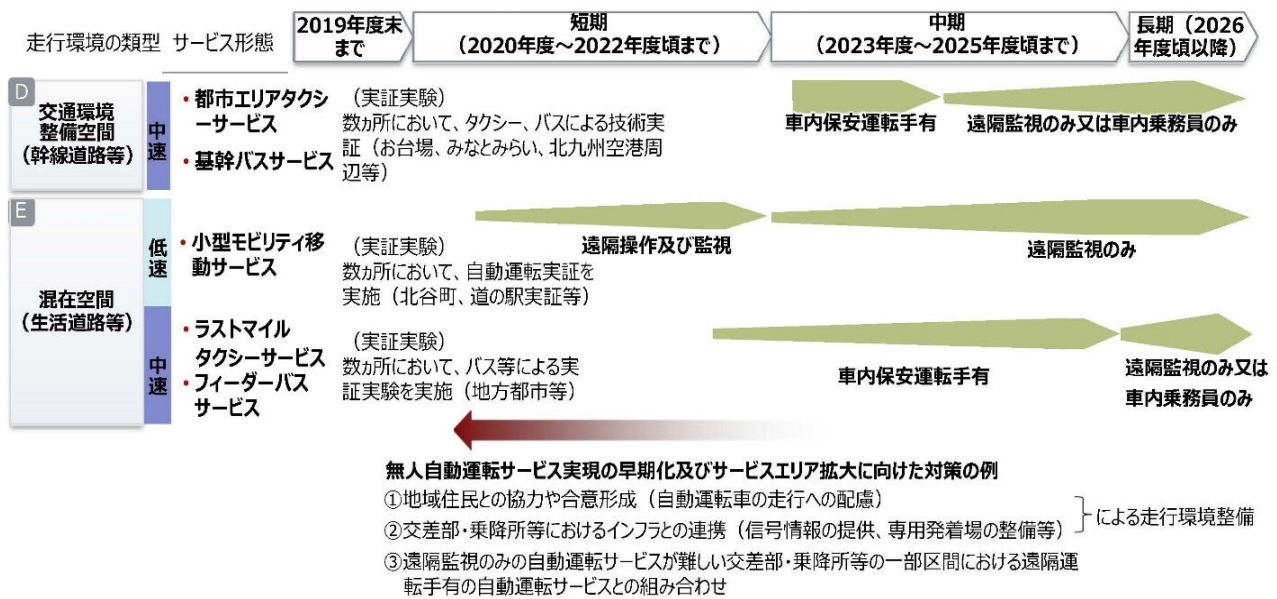
【施策内容／主な実施主体】

- ①開発と法制度化が進む自動運転の導入について、国や東京都の支援および企業の協力のもと積極的に実証運行に取り組み、新技術の活用による公共交通ネットワークの充実について検討／青梅市、交通事業者、企業

【スケジュール】

- ①前期中に検討、以降に実証運行(ただし前期中の実証運行の可能性あり)

図 5-2 自動運転に関する国のロードマップ



序章
計画の策定にあたって

第1章
青梅市の公共交通を取り巻く状況把握

第2章
青梅市の公共交通に関する状況把握

第3章
課題の整理

第4章
公共交通の基本的な方針と目標

第5章
公共交通施策

第6章
計画の推進方策

(4) 交通結節点における乗換え環境の充実

【目的】

・利用者に使い勝手のよいパーソナルな交通サービスが普及するなか、鉄道駅や主なバス停など交通結節点において、この受け皿となる乗り継ぎ・乗換え環境を充実します。

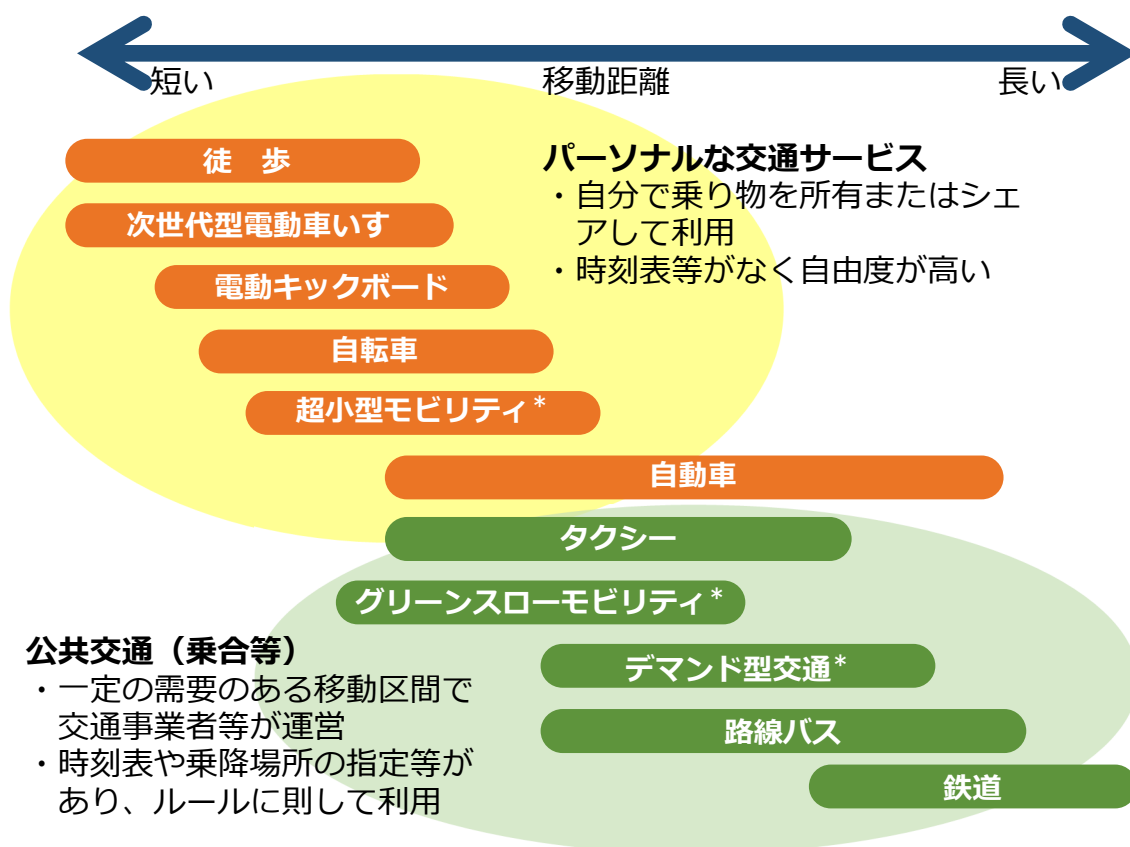
【施策内容／主な実施主体】

- ①シェアサイクル*普及のためのサイクルポートを確保する土地の提供／シェアサイクル事業者、青梅市
- ②主なバス停周辺における多様な端末交通手段の駐輪・駐車場の確保／青梅市
- ③鉄道駅周辺の既存の駐輪・駐車場における多様な端末交通手段の受入れ対応／青梅市

【スケジュール】

- ①シェアサイクル普及のためのサイクルポートを確保する土地の提供は、前期中に実施
- ②バス停周辺における多様な端末交通手段のための駐輪・駐車場の確保は、バス停ごとに順に、前期中に検討・実証運行、本格実施
- ③鉄道駅周辺の端末交通の受入れは、これまでの取組を踏まえ、継続実施

図 5-3 多様な交通サービスのイメージ



(5) マイナンバーカードを活用した公共交通の利用促進

【目的】

- ・マイナンバーカード普及のため、かつ、高齢者等の免許返納の誘導と外出促進のため、マイナンバーカードと連動した公共交通運賃補助を行います。

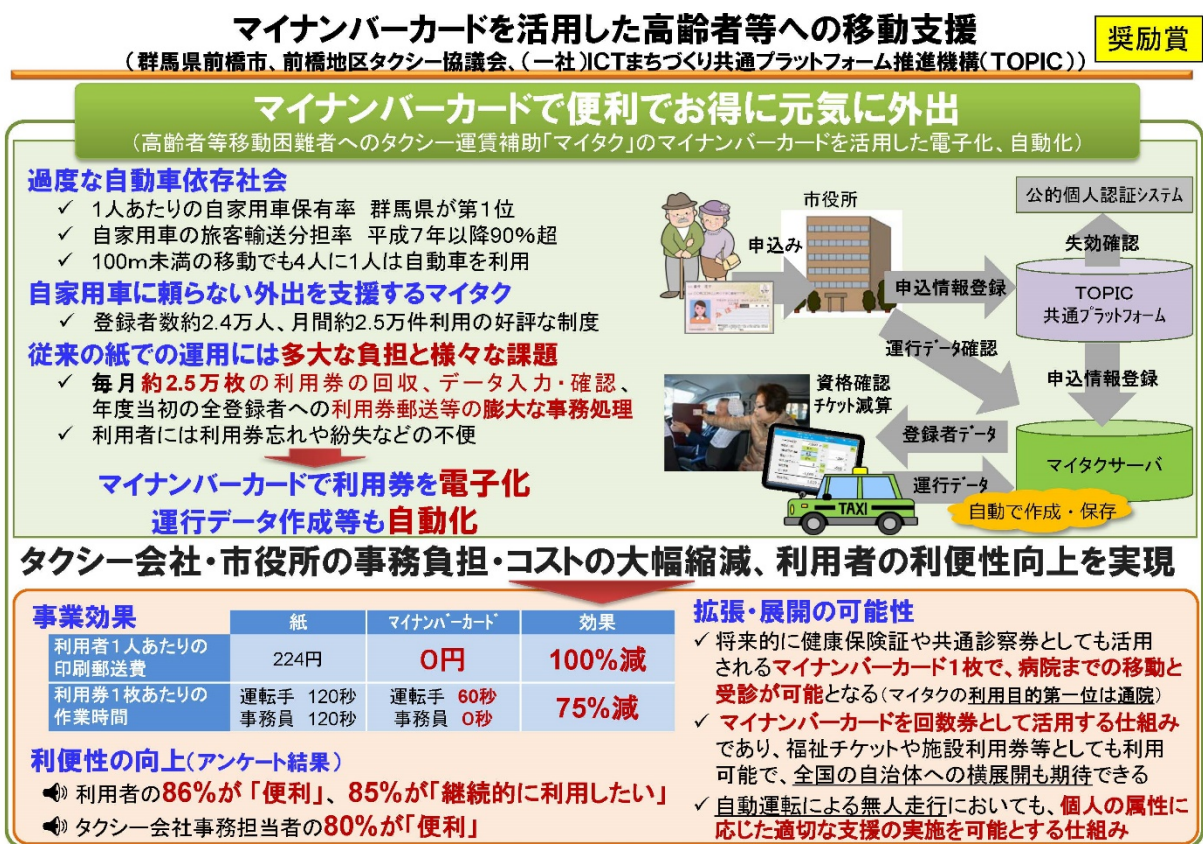
【施策内容／主な実施主体】

- ① マイナンバーカードを活用した運賃補助による高齢者等の移動支援／交通事業者、青梅市

【スケジュール】

- ① 令和5・6年度に検討、令和7年度以降に実施

図 5-4 前橋市のマイタク制度



出典：総務省ホームページ〉 ICT地域活性化ポータル〉 ICT地域活性化事例100選

(6) 公共交通のデジタル化*とMaaS*の推進

【目的】

・公共交通の利用促進と利用転換、また、外出機会の増加などを目指し、これまでの公共交通や人流のオープンデータ*化とデジタル媒体で情報を入手する時代であることを踏まえ、公共交通のシステム化により利用者のサービス向上を図ります。

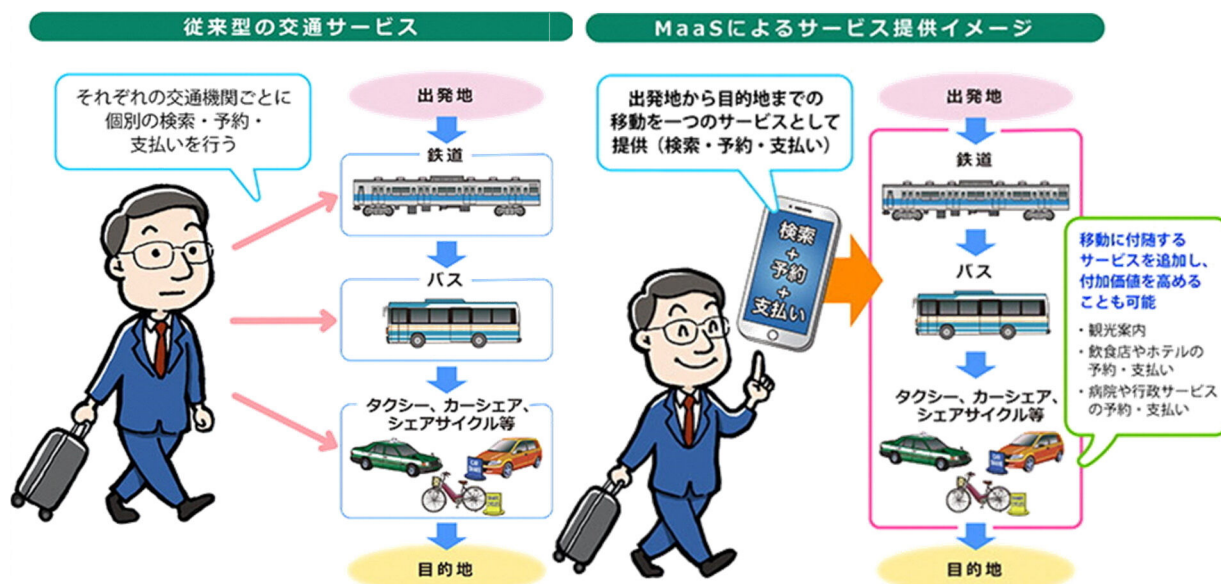
【施策内容／主な実施主体】

①各地で社会実験等が進められているMaaSについて、利用状況等を把握し、有効性を検証した上で推進／交通事業者、青梅市

【スケジュール】

①前期中に状況把握・社会実験等

図 5-5 MaaS（マース：Mobility as a Service）とは



出典：「移動」の概念が変わる？ 新たな移動サービス「MaaS（マース）」（政府広報オンライン）

(7) 公共交通安全対策の強化

【目的】

・バス停留所等の安全対策を推進し、安全性の高い公共交通環境をつくります。

【施策内容／主な実施主体】

- ①バス停周辺の安全対策／バス事業者、道路管理者、公安委員会、小中学校、青梅市
- ②学校等における交通安全教室／交通事業者、小中学校、青梅市

【スケジュール】

- ①順次、バス停留所等の安全対策を実施
- ②継続して、学校等における交通安全教室を実施

(8) バリアフリーの推進

【目的】

・交通施設のバリアフリーを進め、公共交通のユニバーサルデザインを目指します。

【施策内容／主な実施主体】

- ①鉄道駅・車両、バス停留所・車両のバリアフリー化／交通事業者
- ②駅前広場、道路、公共施設のバリアフリー化／道路管理者、公安委員会、青梅市
- ③公共交通の視点からの心のバリアフリー*啓発活動／交通事業者、青梅市

【スケジュール】

- ①順次、鉄道駅・車両、バス停留所・車両のバリアフリー化
- ②順次、駅前広場、道路、公共施設のバリアフリー化
- ③令和5年度から、心のバリアフリーの啓発活動を実施

(9) 市民の利用促進

【目的】

・公共交通の状況や重要性を周知し、市民の公共交通に対する意識改革を促すとともに、相互理解のもとでファンを増やし、公共交通の利用を促進させます。

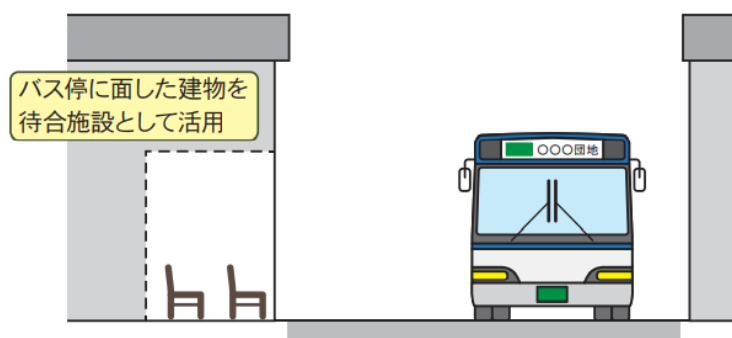
【施策内容／主な実施主体】

- ①「広報おうめ」による情報提供／青梅市公共交通協議会*、青梅市
- ②公共交通ガイドの配布／青梅市
- ③学校、事業所等におけるモビリティ・マネジメント*の実施／青梅市
- ④公共交通の写真展等／青梅市公共交通協議会、青梅市
- ⑤SNS*等のメディア媒体を活用した情報発信および情報収集／青梅市公共交通協議会、青梅市
- ⑥駅施設の清掃やバス停敷地、バス待ちのための建物などを提供いただく自治会、商店会、事業所、学校、有志などを募集して連携する公共交通サポーター制度の導入／市民、市内事業者、交通事業者、青梅市公共交通協議会、青梅市

【スケジュール】

- ①②③「広報おうめ」による情報提供、公共交通ガイドの配布、モビリティ・マネジメントは、これまでの取組を踏まえ、継続して実施
- ④公共交通の写真展等は、令和5年度に検討、令和6年度以降に本格実施
- ⑤SNS等のメディア媒体を活用した情報発信および情報収集は、令和5年度に検討、令和6年度以降に実施
- ⑥公共交通サポーター制度の導入は、令和5・6年度に検討、令和7年度以降に実施

図 5-6 公共交通サポーター制度で実現する建設組合によるバス待合所の整備イメージ



出典：地域公共交通の利用促進のためのハンドブック～地域ぐるみの取組～（国土交通省／平成25年5月）

(10) 来訪者の利用促進

【目的】

・観光や業務目的の来訪者の公共交通の利用を促進させます。

【施策内容／主な実施主体】

- ① 広域からの利用のある観光イベント時に観光需要に応じた運行等の柔軟なサービスの提供／交通事業者、青梅市
- ② 観光型MaaS*の推進／交通事業者、奥多摩観光協会、奥多摩町、青梅市観光協会、青梅市
- ③ 青梅～奥多摩間のJR青梅線の利用を促進するための組織をつくり、活動を実施／JR東日本、奥多摩観光協会、奥多摩町、青梅市観光協会、青梅市

【スケジュール】

- ① 観光需要に応じた運行等のサービスは、令和5年度に検討し、令和6年度以降に実施
- ② 観光型MaaSは、令和4年度結果を踏まえ令和5・6年度に引き続き実証実験。令和7年度以降に本格実施
- ③ 青梅～奥多摩間の組織づくりと活動は、令和5・6年度に組織づくり、令和7年度以降に本格活動

図 5-7 東京アドベンチャーラインのバナー



出典：JR東日本

図 5-8 御岳登山鉄道（ケーブルカー）



出典：KEIO 御岳登山鉄道

3 公共交通施策の進め方

施策は、その目的に応じて全市的に実施するもの、または地域を限定して実施するものがあります。

さらに、公共交通の運行に関する施策を柱とし、これに関連する施策を組み合わせることで得られる相乗効果を狙い、複数の施策をパッケージとして推進することも考えられます。

施策を実施する際に、その他の施策との関連性と相乗効果を検証し推進することとします。

図 5-9 施策の分類

